

社会福祉法人 浄興寺灯明会 特別養護老人ホーム 誠松園



～心が動くことで、身体が動く園生活を目指します～

豊かな四季折々の自然と仏教的雰囲気の中で、利用者様お一人お一人の人生と歩いてこられた歴史や生活を大切に、利用者様の今やりたいことや願いを最優先する介護を目指します。

いつまでも、「排泄はトイレで、入浴は個浴で、お食事は口から食べられる」という、利用者様にとっての「あたりまえの生活」を大切に、利用者様が「もう一度自分の身体で生きていきたい。」という意欲と笑顔を取り戻せる生活を目指してしています。

～四季を楽しむ様々な行事～

年間を通してホームでは利用者様に楽しんでいただける行事を行っています。

お花見や盆会・納涼大会・お誕生日会などで日々の生活に活力と楽しみをご提供いたします。

また、季節や天候、利用者様の希望に沿って、いつでも外出・外食・ショッピング、ご帰宅を積極的に支援しています。



～ご利用方法・ご利用料金～

契約者様の要介護度に応じたサービスご利用料金から、介護保険給付費額を除いた金額（原則は自己負担1割）をお支払いいただきます。介護保険給付費は契約者様の要介護度によって異なります。

※ご利用前の面談時に詳しく説明させていただきます。

ぜひ、お気軽に施設見学も含めてご相談ください。

誠松園事務所 電話番号 0930-52-3151（年中無休 8：00～17：00）

～併設事業のご案内～

○誠松園デイサービスセンター

在宅の要介護の高齢者様が施設で短期間ご利用できるサービスです。

デイサービスとは、ご自宅で生活されている方に通所していただき、生活の介助・寂しさの解消・心身機能の維持向上を図るサービスです。

また、ご家族の身体的、精神的介護負担の軽減を図ることも目標としています。デイサービスをご利用されるには、介護保険の『要介護』『要支援』と認定されることが必要となります。



○誠松園短期入所生活介護（ショートステイ）

ご家族が旅行や冠婚葬祭、休養等で在宅介護が困難な時、短期的にご利用が可能な介護サービスです。

入所期間中はご家族に代わって、機能訓練やレクリエーションを通して日常生活の支援や身体機能の維持を図り、普段通りの快適な生活をお過ごしいただけるようサポート致します。

諸事情による急なご依頼にも可能な限り対応させていただきます。ショートステイをご利用されるには、介護保険の『要介護』『要支援』と認定されることが必要となります。

○誠松園居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所とは、介護を必要とする方が適切なサービスを利用できるよう、ご本人やご家族の要望を伺いながら、ケアプランの作成や見直しを行います。更には、サービス事業者や施設との連絡調整も行う、都道府県の指定を受けた専門の事業者です。

居宅介護支援事業所には、実際に相談に応じたりケアプランを作成している、保険・医療・福祉等の介護に幅広い知識を持つ介護支援専門員（ケアマネージャー）が常駐しています。

～誠松園施設長より～

長寿のシンボルである本庄の大楠そびえる築上郡築上町に誠松園が誕生してはや三十五年余り、多くの皆様と心触れ合う交流を通じ、私たち職員一同も育てられてきました。当施設の設置主体である社会福祉法人浄興寺灯明会は、浄土真宗本願寺派に属します。浄土真宗の教えに従い、「いのち」の尊厳、「個」の尊重、「地域」への広がりやを職員一人一人が常に心がけ、利用者様の社会的孤立感の解消及び、心身機能の維持、並びに利用者様ご家族の身体的・精神的負担軽減を図れるようにサービスを提供致します。

※個人情報の取り扱いは、個人情報保護法に則って適正に取り扱わせていただきます。

誠松園 施設長 竹本 公郁